

一七八〇年代のパリ王立科学アカデミーと「政治経済学」

隠岐 さや香

一、序

本論文によって具体的に検証・考察されるのは次の二点である。まず、パリ王立科学アカデミーと政治経済学の邂逅とはいかにして、何故起こったのか。また、ここでの「政治経済学」(economie politique)とは具体的にどのようなものを示すのだろうか⁽¹⁾。

だが、本題に入る前に、何故「政治経済学」について問うのかを明らかにしておくべきであろう。M・フリーコーに始まる一連の研究が示したように、一八世紀後半には、統計学や確率論、経済学など、人間の生や社会に積極的に介入・管理することを指向する社会科学のな知の諸領域が成長を遂げた⁽²⁾。経済学や統計学の前史としての政治経済学や政治算術が一八世紀を通じて理論的發展を見たことは有名であるが、当時フランスで実際に出版・消費された書物のジャンルを検証しても、次第に「政治経済学」関連書への関心が高まっていったことが伺える。例えば、黙許⁽³⁾を申請された「科学及び技芸」関連書のうち、「政治経済」関連書は一七五〇―五四年には三分の一弱を占めるのみであったが、一七八五―八九年には二分の一強へと上昇している⁽⁴⁾。また、同時期の科学アカデミーの学者に

は、重農主義者のサークルと知的交流を持ち、政治経済にも造詣の深いダランベール、コンドルセのような数学者や、農業経済に関心を寄せる農学者、化学者などがいたことが知られている⁽⁵⁾。しかし、科学アカデミーのような、自然科学や自然科学のための諸制度が「政治経済学」とどのような関わりを持ったかの検証は不十分である。

近年のフランス科学史では、一八世紀末の経済発展や政府の殖産興業政策がどれだけ農学や機械学、技術の発展を及ぼしたかについての議論がなされてきた⁽⁶⁾。科学アカデミー史においても、例えば、一九七〇年代初頭にロジャー・ハーンが、社会・産業の需要に応じた効用主義的な方向への接近というアカデミーの歴史過程を描き出し、その後の研究に大きな影響を与えた⁽⁷⁾。だが、これらは皆、農学・産業技術など、二〇世紀の我々が「科学技術」⁽⁸⁾と呼ぶ場合に包含される領域に焦点をあてるものであり、同時期のアカデミーにおける「社会科学」的領域、とりわけ公衆衛生や財政問題などとの関わりは前述の通り十分に検証されていないのである。本稿の目的はこの点を、具体的な資料と共に分析し、当時の社会・政治的背景という大きな枠組みの下で捉え直すことにある。

二、科学アカデミーにおける「エコノミー」(Economie) とは

科学アカデミーで行われた研究には、個人規模の論文研究のみならず、政府や地方議会、または名士などの委託による長期的で大規模なプロジェクトも存在した。後者の場合、科学アカデミーが単独で、もしくはイエズス会や医療協会など他の組織と合同で研究の委員会を発足させ、複数名での共同研究にあたったのである。

例えば、一八世紀前半には既に国家事業として、東洋や南米など世界を股に掛けた天文観測事業や測地事業、開拓事業への参加が行われた⁽⁹⁾。これらは共に天文学や測地術、航海術、流体静力学という知の領域を応用しているという点で、科学アカデミーにとって正統な対象であった。その一方で、ガラス製法など職人の技術や、政治・経済および社会に関わる問題などは、アカデミーで扱うに相応しい「科学」の対象として認識されていなかったのだ

表1：『王立科学アカデミー年誌及び論文集索引目録』における「エコノミー」分野の研究一覧

掲載年度	テーマ	論文及び報告の著書となった会員	所属分野	1785年以後の所属分野*
1780	監獄の環境	Leroy Tenon	機械学 解剖学	一般物理 解剖学
1781	劇場の照明法	Lavoisier	化学	化学及び冶金学
1781-1783	パン	Desmarest Leroy Tillet	機械学 機械学 植物学	自然誌及び鉱物学 一般物理 解剖学
1783-88	人口調査	Condorcet Duséjour Laplace	機械学 自由会員 機械学	終身書記 一般物理 機械学
1784	木炭	Morand	解剖	1784年に死去
1784-85	毛織物の改良比較	Daubenton	植物学	解剖学
1785	皮革の鞣し方	Fougeroux de Bondaroy	植物学	植物学及び農学
1785-1787	病院移転	Bailly Coulomb d'Arcet Daubenton de Lassone Laplace Lavoisier Leroy Tenon	天文学 機械学 化学 植物学 解剖学 解剖学 機械学 化学 機械学 解剖学	一般物理 機械学 自然誌及び鉱物学 解剖学 解剖学 機械学 化学及び冶金学 一般物理 解剖学
1786	小麦の保存法	Fougeroux de Bondaroy	植物学	植物学及び農学
1786	シードル	Baume Bertholet Cadet d'Arcet Lavoisier	化学 化学 化学 化学 化学	化学及び冶金学 化学及び冶金学 化学及び冶金学 自然誌及び鉱物学 化学
1786	澱粉の製造法	Baume	化学	化学
1787	屠畜場移転	Bailly Coulomb d'Arcet Daubenton Laplace Lavoisier Tillet	天文学 機械学 化学 植物学 機械学 化学 植物学	一般物理 機械学 自然誌及び鉱物学 解剖学 機械学 化学及び冶金学 解剖学
1787	繭の漂白	Baumé	化学	化学及び冶金学

表1は *Table de l'Academie*, t. 9, t. 10, 1786, 1809 により作成

*1785年の会則改定により、会員の所属部門が従来の6部門から8部門に増え、分類方法も変更された(L. Aucoc, op. cit., pp. LXXXIV-LXXXV, CI-CIII)。

ある。だが世紀後半のアカデミーでは、それら技術的知と社会科学的知に対する認識の変化と、その様な知を必要とする諸問題への関与の増大が見られることとなる。

著者はそれらの変化のうち、特に社会科学的問題群と科学アカデミーの関わりを跡づけるため、「政治経済学」的な研究事例の有無、規模を『王立科学アカデミー年誌および論文集』⁽⁹⁾（以下 *HMAARS* と略す）と『科学アカデミー索引目録』⁽¹¹⁾により調べた。用いた『索引目録』は『年誌及び論文集』についての十年分ごとの要約つき索引目録であり、全十巻が存在している。著者は、最後の第十巻で採用された事項の分類上位項目のうち、それぞれの項目がどの時点から出現したかを調べた⁽¹²⁾。その結果、「政治経済学」(economie politique)を連想させる「エコノミー」(economie)という項目が第九巻から突然登場し、その項目に分類された諸論文の数がとりわけ一七八〇年代中盤に急激な増大をみていることがわかった⁽¹³⁾。だが、「エコノミー」に区分されていたのは、現代の我々がその語から想像する「経済」とは似てもつかぬ、統一性の無い雑多なものの寄せ集めに見えるものであった。例えば、繭の脱色、穀粒の保存法、病院の移転事業、パンの公定価格、人口統計、等々が列挙されているのである(表一参照)⁽¹⁴⁾。一体、この「エコノミー」はどのような意味で用いられた語なのであろうか。

もともと「エコノミー」はギリシャ語のオイコス(家)に由来するオイコノミア(家政術)から派生した語であった⁽¹⁵⁾。しかし一八世紀になると、(一)「家事をとり行う際に示される規則・秩序」、すなわち、いわゆる家政術の意味のみならず、(二)「ある政体が存続するための秩序」、すなわち、いわゆる「政治経済学」に代表される意味にも拡張されるようになっていた⁽¹⁶⁾。以上の語義を踏まえると、「エコノミー」の諸テーマには上述の二つの語義が共存しているように見える。まず、(a)劇場の照明法、皮革の鞣し方、繭の漂白、小麦の保存法などの具体的な事物に対する産業的な有用性を伴ったアドバイスは家内工業的な生産物や小規模な対象の「統治」に関わるという点で(一)の「家政術」に近いものである。一方、(b)監獄の調査、老朽化した大病院の改革・移転問題やパリ市内に分散す

る屠畜場の郊外移転、フランス全土の人口調査など、公衆衛生的問題についての研究は、国家・社会という大きな「家」の経営・統治に関わる点で(二)の「政治経済学」的とみなせるであろう。従って、この『索引目録』における「エコノミー」とは、従来の家政術から狭義の政治経済学に至るまでの諸研究全般を包含するものと解釈できるのではなからうか。

先程 a、b を区分する際に用いた基準は主に二つある。まず、研究の発端、動機の違い。(b)に分類されたテーマの多く、特に「人口調査」、「病院改革」、「屠畜場移転」などは直接的、もしくは間接的に王政府の側からの諮問・委託により行われた国家的な調査・研究事業であった。それから、関わるアカデミシヤンの得意分野の違い。(b)の諸研究には機械学(mécanique)⁽¹⁷⁾の部門に所属する会員が必ず一人は関わっているが、(a)の方には機械学者は全く関わっておらず、化学や農学、解剖学を主な専門にする者が殆どなのである(表一「所属分野」欄参照)⁽¹⁸⁾。ではここで、「エコノミー」の中でもより「政治経済学」的とみなしうる(b)の「パンの公定価格」⁽¹⁹⁾、「屠畜場移転」⁽²⁰⁾、「病院移転」⁽²¹⁾、「人口調査」⁽²²⁾のうち、一番最後に行われた「屠畜場移転」を一例として、アカデミーの政治経済学的研究に共通する特徴を検討してみたいと思う⁽²³⁾。「屠畜場移転」に絞った理由は、殆ど先行研究がなされていない上に、「エコノミー」についての経験の蓄積が進んだ時期の事例であるため、アカデミーの取り組み姿勢についてよいケース・スタディーを提供すると思われるからである。

屠畜場を人口の密集していたパリの中心部から移転させようという計画自体は一四世紀までさかのぼり、移転に対する王命も幾たびかなされてきた。だがそのたびに肉屋の抵抗などもあり抜本的な解決には至らなかった⁽²³⁾。こうして一八世紀のバリ中心部にはいくつかの屠畜場が存在し続けていたのであるが、一七八九年一月、屠畜場の移転に関して、民間の企業家などから集められた論文の審査をするようにとの王命が大臣ヴィルドウイユを通じてアカデミーに伝えられる。以下、一七八九年五月に行われた報告書⁽²⁴⁾の内容を紹介する。

まず、報告の前半ではパリにおける屠畜場の歴史および現在それが近隣の住民にもたらしている被害の状況が叙述される。例えば、畜獣が往来を通ったり、逃亡すること、獣脂の溶解所の釜により頻発する火事などによる被害があげられてる。だが、とりわけ記述が多いのは、動物の腐敗した血や糞尿など不衛生なものから立ち上る蒸気、気体の人体への悪影響、というトピックについてである²⁵⁾。基本的に、前半の内容は化学、とりわけ気体化学の議論が中心となっている。

他方、後半部分の内容は経済的な議論になる。報告は郊外移転の必要性を示して候補地の大まかな提案をした後、畜産業者らが移転反対の根拠としてあげる「肉の価格の高騰」問題の審査に移るのである。しかし報告書は、郊外移転によるパリ中心部市場への距離の増大が、運搬コストの価格への上乗せや肉質の劣化の危険性に結びつきうるとは認めつつも、市による肉の定量買い上げなど、畜産業者の保護のため規制を設けるようなプランは市場の競争力を削ぐとして認めない。それに対し望ましい案として、移転先の屠畜場の建設と維持を企業家に請け負わせ、ここに入る各屠殺業者が、各々保持している家畜数に応じた施設使用料金を支払うというものをあげる。そして、使用料金の適正な額の検討を行うため、パリ市内に流入した家畜数や食肉生産量について徴税請負人が提供したデータや、自己申告に基づく屠畜業者の生産コストを集計した「経済表」(tableau des economies) が提示される。報告書はそこから結論として、移転及び施設使用料負担を考慮しても食肉の価格を高騰させずに、屠畜業者が利潤を得ることが可能であると述べ、移転を推奨するのである。

注目すべきは、化学的な議論が前半の主要な論点の一つを成しているのに対し、後半部分においては一貫して政治経済学的な議論や計算が報告書の主要な論点を形成し、説得力あるものとして提示されていることである。登場するのは専ら経済表と四則演算であり²⁶⁾、アカデミーの数学者の論文というより、ケネーの『経済表』(一七五八)²⁷⁾などを彷彿とさせる。一七七〇年より前には、経済学の通史で有名な重農主義者の行った政治経済学の計算も、

行政官の事務的な計算も、科学アカデミーとは関係のないところで行われるものであった²⁸。それが、「屠畜場移転」では、政府の委託により、しかも、問題自体はそれ以前から存在していたにも関わらず一七八〇年代に入ってから、科学アカデミーに入ってきているのである²⁹。

三、科学アカデミーと国家の財政政策

前節では『索引目録』に収録された「エコノミー」関連研究のみ考察してきたが、一七八〇年代の科学アカデミーではそれ以外にも、政治経済に関わりの深い題材が全体として増加している傾向が見られる。例えば、様々な懸賞問題や、事情があつて *HMAKS* に収録されなかつた報告・論文、非アカデミー会員による投稿論文の記録が散見されるのである³⁰。

中でもとりわけ目に付くのは、政府の国債や終身年金、富くじ、税金の効用などに関する論文審査の記録である。これも新しい傾向であつた。というのも、王権が神聖であつた時代には、国家の財政運営に体系だつた理論的根拠は必要とされていなかつたのである。国家財政収支の透明化や死亡表などに基づく金融商品の販売が実行されるようになったのは一七八〇年代以後のことであつた³¹。

ところで、「エコノミー」に含まれるような「政治経済学」的なものは、自然科学を探求するアカデミーの伝統的な学問観からすれば、扱う対象の面でも、学問的な方針の面でも異端であつた。前述の「パンの公定価格」問題を扱つた *M・ティエ* の論文には、自らの論文について「(アカデミーの) 会員による通常の仕事からするとやや奇妙に見える」³² とのべ、何故アカデミー会員により研究されるのかを釈明する箇所が見られる。

また、学問的な方針という面だが、もともと科学アカデミーにおいては政治や宗教の問題には踏み込まないという了解が存在していた³³。例えば、『王立科学アカデミー議事録』³⁴ には、一七八六年五月六日ヴァンデルモンドと

いふ会員が次のように述べたと記されている。

ヴァンデルモンド氏が以下の事を要請した。アカデミーの記録の中に、アカデミーが政治経済の事柄について判断を絶対に下さないことを決定した討議の記録があるかどうかを調べてみるべきであると⁽³⁵⁾。

当時、アカデミーに持ち込まれる政治経済に関する問題の量は拡大し、その質も、単なる計算や理論の評価に収まりきれない規模のものになりつつあった⁽³⁶⁾。だが、政策的な判断を行うことはアカデミシアン達にとつてタブー意識に抵触するものであった。議事録を作成していた科学アカデミーの終身書記コンドルセは、上述の発言に対し、「もしもアカデミーがそのような議決を行っていないなら、それを採用するべきでしょう」と述べたとしているものの、その後討議が行われた形跡はない⁽³⁷⁾。

では、科学アカデミーに持ち込まれた具体的な研究事例を見てみよう。議事録によると、一七八七年の五月二日と六月六日に、カミナード・ド・カストルによる国家主催の富くじについての提案とその改革案を、ボルダ、コンドルセ、ルジャンドルから成る審査委員が審査したとの記録がある。だが、ルジャンドルの起草した報告文の写しを見ると⁽³⁸⁾、アカデミー側の委員は、審査対象の論文について、「計算が正確であるかということより他に、我々がこの事柄について結論を述べるべきことはない」と述べており、政策的な判断に慎重な姿勢を見せている。その文面の直後には、あくまでも一般通念と強調しつつ、様々な形態の富くじがあるが「一般的に」富くじは害を成しやすいものと言われており、公的に行うには困難であろう、というコメントが見られるのみである。そして、同年七月四日には、ド・カストルの富くじ企画について正式な報告書は作成しないことと、既に提出されていた富くじについての二つの小論は著者に返却するとの決定がなされている⁽³⁹⁾。上述の微妙なコメントと、最終的な報告書は

作らないことにしたという判断が、まさに、アカデミー内における葛藤を物語るであろう。

しかし、カストルの富くじ案とほぼ前後する時期に、先のヴァンデルモンドの確認しようとしたアカデミーの原則を大きく逸脱する事例が持ち込まれることになる。一七八七年五月一〇日に宮内大臣ブルトウイユから書簡が送られ、ポーフルーリという人物からブルトウイユのもとへ提出された「ロンドンで行われているような生命保険の企画」についての審議をアカデミーに要請してきたのである。その企画はロンドンで行われている生命保険業を参考にして、フランスでも生命保険会社を設立しようとする試みであり、それを行政府が監督・許認可するにあたって科学アカデミーの判断が求められたのである。すなわち、政府の経済政策の指針を決定するものであった。ララスとコンドルセが審査委員となり六月二〇日にアカデミーで報告が行われたが、そこには保険料の価格を下げることを奨める提案が盛り込まれていた⁽⁴⁰⁾。報告内容を知らせたコンドルセの書簡に対し、ブルトウイユの返答は六月二九日に送られてきた。

私は、「ポーフルーリにより」提案された保険料は高すぎるように思われるものであったことを了解しました。また、アカデミーの方には、提案したらそう定められてしまいそうな保険料を提案するべきとの考えがなかったにも関わらず、それでもあなた方、すなわち貴殿（コンドルセ）とラプラス氏がその仕事を引き受けようと申し出ることには意欲的であることを了解しました⁽⁴¹⁾。

先に見たように、保険料の値段のみならず、実際に政府の決定に反映されてしまうかもしれない事柄に意見を言うこと全般に対して、積極でない意見が科学アカデミー内部にあった。だが、その雰囲気押し切ってもコンドルセとラプラスが政策的な提言を行おうとしていたという事実が伺える。そして、ブルトウイユはコンドルセらの

積極的な姿勢を受け、同じボーフルーリによる更に新しい論文を送ってきた。それは保険料を先の論文より低く見積もった上で計算がし直されているものであり、ブルトウイユは、この価格設定が妥当であるかについて「貴殿(コンドルセ)とラプラス氏が、認めるのに妥当な(保険料による)利潤に関して抱くであろうそのお考えに、決定を委ねようと思います」⁽⁴²⁾と全面的にアカデミアンらに判断を委任する考えを見せている。政府高官の一人とコンドルセらの間に、明確な協力関係が生まれているのである。

次の報告は七月一二日に同じ委員により行われ、そこではほぼ論文の内容が追認されると共に、保険料設定に対するアカデミーの評価が「(生命保険)会社に独占権(privilege exclusif)が与えられないこと」を想定しているとコメントがつけられた。すなわち、設立される会社に政府が独占権を付与し、後からより利益効率の高い会社が設立されることを阻むのは公正でなく、奨められないとの政策的な提言が明確に加えられていたのである⁽⁴³⁾。

そして、翌年の一七八八年七月九日議事録にも、同様なプロセスでボーフルーリによるトンチン年金⁽⁴⁴⁾企画案が送られ、クーザンとコンドルセが共に七月二三日に三度目の報告を行った。先のヴァンデルモンドによる懸念の表明から二年にして、実質上、アカデミーが政府の経済政策においてコンサルタントのような役割を果たそうとしていることが伺えるであろう。中でも、アカデミーのスポークスマンの役割である終身書記コンドルセが、審査委員として一貫してボーフルーリの論文審査を担当し、ブルトウイユとの交渉の窓口となるなど、アカデミーの従来の方針を逸脱するこの仕事に、一番積極的に取り組み、リードしていたと判断できる。

また、特にコンドルセは、学者としても、「道徳政治諸科学への計算の応用」、「拡張された意味での政治算術」もしくは彼が後に名付けたところの「社会数学」(mathématique sociale)と呼ばれる、政治経済学に関わりの深い学問構想を一七八〇年代を通じて展開していた。社会数学とは、社会科学の確率論による基礎付けと、投票における意思決定論や経済理論などへのその応用を主眼としていた。彼が社会科学を、厳密な学モデルであった数学、特

に解析により整備された確率論で基礎づけたことは、社会諸科学全般に対し、アカデミーに導入するに足る学知として正統性を付与する意義もあつたであろう⁽⁴⁶⁾。そして彼は更に、終身書記としての公共の場での演説や、先の宮内大臣や、外国の王族との書簡などにおいて、一七七〇年代に理論的整備が進められた確率論のフロンティアとして道徳政治諸科学の重要性を説くなど、対外的にも「社会数学」的学問の宣伝を行つていたのである⁽⁴⁶⁾。

四、行政と公論の狭間で

以上、科学アカデミーにおける「政治経済学」のあり方を示す問題の幾つかを検討したが、そこから読みとれる限りにおいて、国家とアカデミーの関係性を分析してみたい。

まず、アカデミーの全般的な姿勢はどのようなものだったのであろうか。「屠畜場移転」の報告書には次のような一文がある。「王のそば近くで公衆の意志の機関 (l'organe du voeu public) であるということ、それは全ての有用なものに向ける (アカデミーの) 情熱にとつてふさわしいものである」⁽⁴⁷⁾。ここで、「意志の機関」は意味的に「意志を代弁する機関」と捉えてよいであらう。報告書の口頭発表は一七八九年五月二三日、有名な三部会開会 (五月五日) の二週間ほど後であるが、「公衆の意志」が発言する場としての世論、もしくは公論 (opinion publique) はそれ以前から着実にその政治的権力を認識されていた。

本来、絶対主義国家においては、神聖なる君主の政治的決定はそれが政治的決定であるということのみにより、法的に有効であつた。だが、一七五〇―六〇年代における政治危機の中で、超越的な審級としての「公論」が立ち現れ、政治的権力はその法的な正統性、自明性を失つていたのである⁽⁴⁸⁾。そして、一七七〇年代に入ると、王権の側が伝統的な態度を捨て公論の基準に歩み寄つていった。その方向転換を決定的にしたのが、公衆をリードした重農主義者やフィゾーフ達と親しく交わつた行政官テュルゴーであつた。彼は一七七四年から一七七六年の間、財

務總監⁴⁹として實質上国政を掌握し、行政の合理化と近代化を図ろうとしたのであった。ラ・アルプが述べたように、「彼(テュルゴー)はわれわれのうちで至上の權威の行動を理屈を述べて説得するという仕事に変えた最初の人」⁵⁰だったのである。テュルゴーを経ることで、政策の法的な有効さの条件として、道徳的であり公論の理性に照らして問題がないこと、という外部の基準が王政府内部に入り込んだ。これは、絶対王政が自らを断罪するに等しい振る舞いであった⁵¹。権力のありかほもはや国王の神聖な意思ではなく、識字能力を持ち、啓蒙された「公衆」にあるとされ、公論は行政や立法の問題においても至上の法廷だったのである⁵²。

しかし、現実的な政治・経済問題の意志決定に際して、誰が「公論」というこの至上の権力を代弁するかという問題は未解決であった。科学アカデミーを「公衆の意志代弁機関」と位置づけた先の引用はこの問いに深く関わるものである。しかし、既に見てきたように、事業の委託元の多くは王政府であり、アカデミーの提案や研究結果は基本的に、行政による社会、経済への「一連の介入と、調整する管理」⁵³を助けようとするものであった。

従つて次のことが言えるであろう。行政府は「公衆の意志」の名の下で「科学的」で公衆を納得させるような政策を提案してくれる。「王立の」アカデミーを、行政の助けとして必要とし、一七八〇年代には充分に利用できるようになっていった。同時にアカデミーも、現実の行政問題という応用例を提供してもらい、科学的知の「有用性」を示すことで社会的地位を高めるといふ報酬を得ていたのである。その際に、「エコノミー」更にいえば「政治経済学」への接近は行政と科学、行政官と学者との直接の接点を提供する媒介項となつたであろう。また、前述のように政治経済学は広く公衆の関心を集めていた。従つて、科学アカデミーが従来の伝統にない政治経済の問題に積極的に介入することは、王権と成長しつつあつた公論の狭間で選択した戦略だつたとみることが出来る。それは、行政が中央集権的な統治を行うにあたり必要な情報を提供し、かつ公衆の関心を引き寄せて科学的知の有用性を広くアピールすることにつながる道であつた。

そして、少なくとも行政との関係においてはその戦略は一定の成功を収めていた。行政内部においては科学を、政治、社会哲学の問題を解決するために必要な方法、合理性の象徴、かつ説得の方便としてとみなす啓蒙思想がある程度浸透しており、政治経済学はその科学の一つとして認知される余地があったのである⁽⁵⁴⁾。もちろん、呈示するプランが全て受け入れられたというわけではなく、例えばアカデミーの出したプランが宮内大臣から国務会議⁽⁵⁵⁾に諮られる段階で採用されない場合などもあった。現に、先のボーフルーリによる会社のその後の状況を見てみると、一七九〇年にコンドルセラがアカデミーの報告で述べている限りでは、アカデミーの提言にも関わらず会社には独占権が付与され、コンドルセラが薦めたのよりもずっと高い保険料（すなわち、顧客には不利で経営側にはより得であるような）を取るようになっていた⁽⁵⁶⁾。だが、この結末については次の二点を留意して理解するべきであろう。一つは、コンドルセラの報告が一七八九年の革命勃発を経た政治的混乱期のものという事実である⁽⁵⁷⁾。もう一つは、そもそもアンシアン・レジーム期の権力機構が従来言われていたような一枚岩的なものではなかったということである⁽⁵⁸⁾。例えば、科学アカデミーを監督する宮内大臣の業務・権限はパリの治安や文化施設（アカデミーなどの管理・監督及び宮廷内の事務雑務などにまたがる広い範囲に及んでいたのだが⁽⁵⁹⁾、いずれの業務も様々な他の諸勢力による政治力学と共にあったため、権限の行使には限りがあった⁽⁶⁰⁾。従って、このような歴史的・政治的文脈を考慮すれば、科学アカデミーが国家権力に対して効果的に影響力を行使するにも一定の限界があったと思われる⁽⁶¹⁾。しかし、前節で取り上げた宮内大臣との交渉過程に見られるように、アカデミーが行政に対して財政や公衆衛生政策などで諮問機関としての位置をある程度確立しつつあったのは間違いないのである。

他方、公論との関係に目を転じると、アカデミーの方針が当の公衆とかみ合っていたとはとても思えない。アカデミーの政治経済学的探求が公衆から遠いものであったことは、例えば、「エコノミー」における人口調査の論文が、当時民間で流布していた人口推計書で全く取り上げられていなかったことなどから伺える⁽⁶²⁾。政治経済学について

公衆は独自のマーケットを構成して自足しており、ここではアカデミシアンからすれば、数学的に厳密ではないようなアマチュアや行政官の書物が専ら読まれていたのである。また、当時、科学教育を受けた人口の増加と共に科学アカデミーは狭き門となり、エリート機関に変貌していた。それと同時に、非科学的な研究をしているとして退けられて入会の道を閉ざされた者や、身分制社会自体を批判する第三身分出身の文士などの間で、代數解析に象徴される難解な科学理論を「貴族的」・「退廃的」として批判したり、アカデミーの権威性そのものに対する反抗の声をあげたりする傾向が高まっていたことにも留意しておくべきだろう⁽⁶³⁾。

五、まとめ

以上の考察から、フランス革命前夜の科学アカデミーと政治経済学との関係の特徴は次の背反する二点に要約出来よう。まず一方で、社会科学的知の導入は、アカデミーにとって、政府との間に今日的な近代国家と近代科学のパートナーシップに近い関係を取り結ぶのに役立つたという側面があった。だが他方には、その社会科学的知も公衆への普及の局面においては効果を發揮せず、徒にアカデミーを国家のコンサルタント的な存在として認識させただけという側面が見いだされるのである。このことは、反体制、反アカデミーの動きと相まって、科学アカデミーの存在意義自体を揺らがせる要因になったかもしれない⁽⁶⁴⁾。だが、アカデミーと公衆との関係については、当時の民衆科学や文化消費のあり方、民間の教育機関制度など、より詳細な事例研究が必要である。ゆえに検討は次の機会に譲ろうと思う。

註

(1) なお、本稿では「科学アカデミー」もしくは「アカデミー」という場合、いずれもパリ王立科学アカデミーを指すものとする

- る。
- (2) ここでは主に、社会や人間を管理するための技術、政治経済学や人口統計学などの発展を必要とする「生権力」(人間の生に中心をおいた権力)の時代が一八世紀後半に始まったとの議論を念頭においている。M. Foucault, *Histoire de la sexualité: La volonté de savoir*, t. 1, Paris, Gallimard, 1976, pp. 183-184 (渡辺守章訳「性の歴史―知への意志」新潮社、一九八六年 pp. 176-177)。「」の方向でフーコーの影響を受けた一連の研究は数多くあるが、とりまえず F. Ewald, *L'Etat providence*, Paris: B. Grasset, 1986; 坂上孝『近代の統治の誕生』岩波書店、一九九九年などを念頭において。また、フーコーにおける「生権力」(bio-pouvoir) / 「生-政治学」(bio-politique) / 「解剖-政治学」(anatomo-politique)を、彼の「統治性」(gouvernementalite) 概念と絡めてわかりやすく整理したものととして、米谷(重田) 園江「シシエル・フーコーの統治性研究」、『思想』八七〇号をあげておへ。
- (3) 黙許 (permissions tacites)。出版の公式な特許は与えないが、出版を黙認するところもある。マンシマン・レヴィム末期には一般的なものとなっていた。
- (4) Jean Ehrard et Jacques Roger, «Deux périodiques français du 18ème siècle: le *Journal des Savants* et les *Mémoires de Trévoux*», François Furet dir., *Livre et société dans la France du XVIII^e siècle*, 2 vols., Paris, la Haye, Mouton, 1965, 70, t. 2, p. 55. J・ロジエール・エラルドは「一八世紀の出版物におけるジャンル分布を、毎時当時の分類に従って統計を取り調べている。しかし、エラルド達は一八世紀末にかけてのこの「政治経済」ジャンルの伸長について簡単に触れているだけである。経済学史家ペローは「フランス史家達は政治経済を長いこと無視してきた」、一方で経済学者達は自分たちの分野の「一六世紀末から一八世紀における」書物の歴史にアプローチしようとしてこなかった」(J.-C. Perrot, «Nouveauté: l'économique politique et ses livres», H.-J. Martin et R. Chartier dir., *L'Histoire de l'édition française*, t. 2, Paris, 1984, p. 240) 以下参照。
- (5) J.-C. Perrot, *Une histoire intellectuelle de l'économie politique: XVII^e-XVIII^e siècle*, Paris: Edition EHESS, 1992, pp. 357-423.
- (6) 例へば、Charles Coulston Gillispie, *Science and Polity, in France at the End of the Old Régime*, Princeton Univ. Press, 1980, pp. 335-337 などの書籍を見よ。
- (7) R. Hahn, *The Anatomy of Scientific Institution: The Paris Academy of Sciences, 1666-1803*, Berkeley, University of

California Press, 1971.

また Hahn の『論理と方法』の序文に「Robin Briggs, "The Académie Royale des Sciences and the Pursuit of Utility", *Past and Present*, 131, 1991 などがある。彼は「アカデミー」に与えられるロバート・フレイミングのコメントが従来考えられてきたものに「貫性を欠き不徹底で」充分な成果を上げることができなかったと指摘している。Hahn の影響については D. Sturdy, *Science and Social Status: The Members of the Académie des Sciences, 1666-1750*, The Boydell Press, Woodbridge, 1995, pp. xi-xvi をわかりやすく。

(8) この呼称は「一九世紀に西洋近代科学を移入したアジア人に特徴的なものである」と「Natural Science and Science-based Technology」と呼ぶ姿をしよう。

(9) *Histoire et Mémoires de l'Académie Royale des Sciences, 1666-1699*, t. I-XI, Paris, 1729-1734; Gillispie, op. cit., p. 97. Fontenelle, *Œuvres complètes*, t. I, Paris, 1818, pp. 30-38.

(10) *Histoire et Mémoires de l'Académie Royale des Sciences, 1699-1790* 年度誌 (年度誌 1702-1797 年)『*HMARS (1699-1790)*』1702-1797 の46の年度誌。アカデミーの年報 HMARS と HARS (*Histoire de l'Académie Royale des Sciences*; 『*国立科学アカデミー年誌*』)と MARS (*Mémoires de l'Académie Royale des Sciences*; 『*国立科学アカデミー論文集*』)との部分から成っていた。また HMARS の正式名称は *Histoire de l'Académie Royale des sciences, Année...*, Avec les *Mémoires de Mathématiques & de Physique, pour la même année, Tirés des Registres de cette Académie* とするが、*Histoire et Mémoires de l'Académie Royale des Sciences* とする略称が一般的である (Eric Brian et al. dir., *Histoire et mémoire de l'Académie des sciences, Guide de recherches*, Paris, Lavoisier Tec & Doc, 1996, p. 113)。

(11) HMARS の索引目録には三種類ある。まず、『ロジエの索引目録』(Table de Rozier)は全四巻で、一六六六―一七七〇年分をカバーするものであり、索引の他、年表や会員人事についての情報も盛り込まれていた。そのロジエ目録を補充するため企画されたのが本稿で参照した『アカデミー索引目録』第一―十巻(一六六六―一七九〇)である。ロジエ目録とは異なり一巻につき十年分の HMARS を対象とし、最初の九巻分(一七六六―一七八〇年分)はゴダン (Louis Godin) とシャムール (Pierre Demours) が編集した。第十巻は革命後にコッテ (Louis Cotte) が編集し、一八〇九年に出版した。それ以前の九巻の索引が人名、分野名などジャンルを問わず全ての項目をアルファベット順に並べていたのに対し、第十巻のみ人名編と事項編に分かれた分類がなされているのが特徴である。また、第一―二巻が予定されており、その内容は『*非会員論文集*』(*Savants étrangers*,

t. 11, Paris, 1750-86) に収録された論文になる予定であったが、実現しなかった。これら二者と比べ圧倒的に知られていないのが、『一七三四年の索引目録』(全四巻本)であろう。正式名称は *Tableau alphabétique des matières contenues dans l'Histoire et les Mémoires de l'Académie Royale des Sciences de Paris* であるが、四巻本が一七三四年に出版されたきりであることからそう呼ばれている。内容は一六六六―一七三四年分の論文や記事をアルファベット順に分類したものであり、前述の『アカデミー索引目録』の該当年度よりも記述は詳細であるという。なお、本稿で用いているのは唯一一七八〇年代以降をカバーしている『アカデミー索引目録』である。従って、以下では特に断りのない場合、『索引目録』という表記により、『アカデミー索引目録』を示すものとする。

(12) 上位項目は *Académie, Algèbre et Analyse, Anatomie, Astronomie, Botanique et Agriculture, Chimie, Géographie et Navigation, Histoire Naturelle des Animaux, Mécanique et Arts, Médecine et Chirurgie, Météorologie, Economie, Physique Générale* である。このそれぞれの下に下位区分がある。

(13) 第九巻の同項目には二本の論文が掲載されているのみであるのに対し、第十巻(一七八一―九〇年度分)には、二〇数本にわたる関連論文・報告文が掲載されているのである。

(14) 『アカデミー索引目録』第十巻、pp. 229-257 参照。(*Economie* は *économie* と同じである。一八世紀にはほぼ後者の方が綴り字としては主流になっていたが、『索引目録』には *économie* しがなく、アルファベット順の O の項目となっている。また、文中の発音表記だが、*économie* の先頭の音は母音 [œ] であり *économie* の場合の [e] とは異なる。しかし、日本語表記においては区別が困難であるため「エコノミー」とした。

(15) 語源についていうと、古代にはオイコノミア(家政術)は専ら家(オイコス)の統治を司る術を意味し、国家を統治するためのポリティア(国政術)と峻別されていた(ボダンとアリストテレスにおける国家と家族の捉え方の違いは坂上孝「近代的統治の誕生」岩波書店、一九九九年、第一章を参照のこと)。定義から明かなように、今日的な大学的なディシプリンにおける「経済学」とは異なり、もっと広い意味を持つ。ほぼ「政治経済思想」と同義と考えて良い。だが、従来の教科書的な「経済学史」ではそのような思想的広がり十分に記述されているとはいえない。その点 F. Euret, *Histoire de la Pensée Economique*, Paris, Economica, 2000, ch. 1-4 などにはバランスのいい記述が見られる。特に ibid., p. 65 には一八世紀の「政治経済学」を理解する上でのポイントが簡潔にまとめられている。なお、現在でもフランス語では経済学(*economics*)は *économie politique* をあてる。

(16) また、(一)、(二)以外の語義として、(三)肉体などの異なる諸部分の調和のことや、(四)絵画の構図や言論の構成、を意味することもあった。これら(一)(四)の語義に共通するのは、秩序だった状態の実現のために必要な、事物のより良い配置 (disposition)・配分 (distribution) の存在を示唆してくれるもの、という概念であろう。

(17) *mécanique* には力学という訳もあてることが出来る。ダランベール門下の数学者の多くが *mécanicien* の肩書きでアカデミーに在籍しているなど、意味的には力学の方がしっくり来るのだが、本稿では機械学の訳を採用する。何故なら、オートマトンで有名なヴォーカンソンのように、*mécanicien* の肩書きでもって機械学を探索していた会員もいるからである。なお、会員の所属分野については、一七八五年より前は数学、天文学、機械学、化学、解剖学、植物学の六部門であったのが、一七八五年以降は数学、天文学、機械学、一般物理、解剖学、化学及び冶金、植物学及び農学、自然誌及び鉱物学の八部門に拡張された。

(18) もちろん、*HMARS* に掲載されていない関連報告などでこれらのテーマに関連した会員も存在するので、この数字は科学アカデミーの動向を完全に反映したものではない。しかしここではあくまでも『索引目録』の「エコノミー」分類に見られる特徴を大まかに捉えることが目的であるため、『索引目録』に掲載されていない全ての関与者を把握することには拘らない。

(19) 「パンの公定価格」において問題になっていたのは、小麦や小麦粉の値段に比して適切な公定価格をどのように定めればよいかということであった。アンシアン・レジームの行政においては基本的にあらゆる商業は規制のもとにおかれており、パンにおいても、商人の登録、取引量・価格・輸送などの規制、青田買いや農場での取引など市場以外の場所での取引の禁止など様々な規制が存在した。ただ、アンシアン・レジームの通例として、飢饉など非常事態を除いて、これら規制が厳密に実施されたわけでもなかった。

(20) 「病院移転問題」は、一七七二年に起きた火事で破壊された大施療院、オテル・デュエ (Hôtel-Dieu) を再建する際に、持ち上がった。古くからの懸案であったパリ中心部への病人の集中という問題、特に建物の配置、間取りの「無秩序」ぶり及びその不衛生きわまりない状況への改善が焦点となった。だが、アカデミーが関与するのは一七八四年以後である。詳細は注22の関連文献参照。

(21) 「人口調査」問題に関連するのは次の二種類の研究である。まず、一方には確率論を応用した数学的な研究論文が一本ある。P. S. Laplace, «Sur les naissances, les mariages et les morts à Paris, depuis 1777 jusqu'en 1784, et dans toute l'étendue de la France pendant les années 1781 et 1782», *MARS* (1783), 1786, pp. 693-702. そしてもう一方は、実際の人口数調査データ

をまとめた連載論文である。⁸⁰ «Essai pour connaître la population du royaume, et le nombre des habitans de la campagne, en adaptant sur chacune des cartes de M. Cassini, l'année commune des naissances, tant des villes que des bourgs et des villages dont il est fait mention sur chaque carte, présenté à l'Académie, par M.M. DuSéjour, le Marquis de Condorcet et de Laplace», *MARS* (1783), 1786-*MARS* (1788), 1791. 後者の論文におけるものとデータはラミッシュ・ジョディエールという元地方長官であった人物が収集したものである。だが、アカデミーにおいてはデュ・セジュール、コンドルセ、ラプラスの名で発表された。ラミッシュ・ジョディエールの名は一切記されていない。結果的に、「王国の人口を知るための試論」は、国家の機関が「人口」について出版した公的な統計シリーズとしては初めてのものとなった。詳細は注22の関連文献参照のこと。

(22) 「病院移転」に関してはミシェル・フーコー、ブリュノ・フォルトイエらによる『治療機械』(Michel Foucault, Bruno Fortier et al., *Les machines à guérir*, Inst. de l'Environnement, Paris, 1976) が未公開資料も含めた簡潔な考察を提供してつづれている。「人口調査」についてはトランスの科学史・人口学史研究者エリック・ブリアンが『国家の測定』(Eric Brian, *La mesure de l'Etat : Administrateurs et géomètres au XVIII^e siècle*, Paris: Albin Michel, 1994) で詳しい説明を行っている。⁸¹ 「屠畜場移転」に関しては直接それを中心に取り扱った研究はないが、産業公害史の観点から言及している研究はある(Bruno Fortier et al., *Les politiques de l'espace parisien à la fin de l'Ancien Régime*, Paris, Corda, 1975)。⁸² しかし、これら事業のそれぞれが「科学アカデミーの」事業、しかも「エコノミー」という同一ジャンルにくくられていたという事実にはいずれも特に言及していない。

(23) ちなみに、食肉小売業と屠殺業の分離は一九世紀以降のことである。

(24) Daubenton, Tillet, Bailly, Lavoisier, Laplace, Coulomb, d'Arcet, «Rapport des Mémoires et Projets pour l'éloigner les Tueries de l'intérieur de Paris», *HARS* (1787), 1790, pp. 19-43.

(25) 感性の歴史の観点からトラン・コルバンは「一七六〇年代以後発展した気体化学の影響下で知識人層を中心に腐った悪い空気への非常な関心」とりわけ恐怖・嫌悪からくる衛生学的関心」が惹起されたと論じているが、報告書のページ配分の偏りはそれを思わせる。また、その際に「気体化学」として念頭におかれているのは、ヘイルズなどを始めとする一七六〇年代以降の気体化学理論などである。空気がそれ以前の四大元素(土・水・空気・火)的な観念からではなく化学的な混合や化合の結果生じるものと認識されたことで、空気が人体に多大な影響力を及ぼさうという考え方が支配的になっていった。詳しくはA・コルバン『においの歴史』、山田登世子訳、平凡社、一九八八年、第一章参照。

(26) そもそも、政治経済学に高度な数学を適應することはこの時代まだ充分に行われていなかった。それゆえ、政治経済学に通じた行政官ならば恐らく行えたであろうレベルの推論がこどもも展開されるのは仕方のないことであった。

(27) F. Quesnay, *Tableau Economique*, 1758.

(28) 公衆が政治経済学について論じたのはいずれも科学アカデミーとは関係ない場所であった。彼らは検閲の目を騙してもしくは黙認を得ながら、しばしば偽名(半ば公然の秘密のようなものではあったが)で市井の定期刊行物に論評を発表するなど、半ば非公式な形で政治経済思想を発表していた。政治経済思想と王権の出版検閲の関係については、J.-C. Perrot, «Nouveautés: l'économie politique et ses livres», pp. 242-243 参照。

(29) この点については「病院移転」問題も同じである (Foucault et al., *Machine à guerir*, pp. 51-58 に事の推移をわかりやすくまとめた年表があるので詳細はそちらを参照のこと)。

(30) 参考までに以下事例を列挙する。一七八〇年代には法・財政に関する数学の応用問題を扱った二種類の懸賞問題が設定されている。一方は、一七八一年、一七八三年、一七八五年にわたって公示されたもので、海上保険の理論を対象とするものであった。他方は、一七八五年に公示されたものであるが、もともとは一七八四年にドイツの民間から発案された問題であった。内容は、訴訟人の自由を狭めず訴訟の数を減らすために所有権譲渡契約の最も一般的な定式を作成ことを奨励しようとするものであった。これを、コンドルセがアカデミーで紹介し、懸賞問題として取り扱うことが決定したのである。問題は『ジュール・ド・サヴァン』誌において公示された (Condorcet, *Condorcet: Arithmétique politique Textes rares ou inédits* (1769-1789), Edition critique commenté par Bernard Bru et Pierre Crépel, Institut National d'Études Démographiques Presses Univ. de France, 1994, pp. 466-477; 以下 *Arith. Po.* と略称)。また、政府高官や、地方議会、地方三部会などにより寄せられた実務的な内容の様々な諮問には次の様なものがある。一七八五年にはブルターニュの三部会、ブルジュの地方議会内水航行の問題について諮問があった(一七八五年八月一日 *HARS* (1785), 1788 に報告書が掲載されている)。その為に派遣された委員はボシユ、ロシヨン、フルクロワ、そしてコンドルセであった。一七八六年五月三日には、ジャンティルの財政や金融の計算に関する著作が送られてきて、それについてラプラスとコンドルセの二人からなる審査委員に提出されている (ibid., p. 640)。翌一七八七年の一月七日の議事録には、富くじに対する確率論の応用を扱ったトランブレの論文をコンドルセとボスユ、シャルルが審査したとの記録がある (ibid., p. 636)。また、一七八九年五月一六日の記録にも人間の寿命に関するクラ

- ンプの著作の審査がラプラスとルジャンダルにより行われたとある (ibid., p. 645)。
- (31) LHacking, *Emergence of Probability*, Cambridge Univ. Press, 1975, pp. 112-114. ちなみに、最初に真剣な参考資料とされた死亡表は英国人リチャード・ブライスによるノーサンプトン表であった。ノーサンプトン表は以後、一九世紀の半ばまで英国とアメリカの保険会社のスタンダードとなることになる。また、国家財政収支が初めて公表されたのは、ネッケル『王国財政報告書』(一七八一)においてである(坂上孝『近代の統治の誕生』pp. 180-181参照)。
- (32) M. Tillet, «Projet d'un tarif», *MARS (1781)*, 1784, p. 107.
- (33) これは当時の科学に関するアカデミーに共通する傾向であった。M. Biagioli, «Le prince et les savants: la civilité scientifique au 17e siècle», *Annales HSS*, novembre-décembre 1995, no. 6, pp. 1425-1426. また、関連するものとして Aucoc, *Institut de France: Lois, statuts et règlements concernant les Anciennes Academies et l'Institut, de 1635 à 1889*, Paris, Imprimerie Nationale, 1889, p. LXXXIX, reg. XXVI-XXVIII参照。
- (34) 一六九九年から現代に至るまでパリ科学アカデミーの全ての議事録はアカデミーの古文書館(Archives)において保管され、公開されている。詳しくは Eric Brian et al. dir., *Histoire et mémoire de l'Académie des sciences Guide de recherche*, p. 449, bibliog., III, indexを参照のこと。
- (35) 科学アカデミー一七八六年五月六日付けの議事録。 *Arch. Po*, p. 637 に抜粋が掲載されている。
- (36) 例えば、同年九月二日には「デュヴァイヤール (Emmanuel Durvillard de Durand, 1755-1832) の政治算術に関する著作『年金、公債と償還についての研究』を、ターザンとコンダルセが検査、報告している (Arch. Po., p. 638)。
- (37) loc. cit.
- (38) *Arch. Po.*, p. 639.
- (39) *ibid.*, p. 640.
- (40) *ibid.*, p. 640. なお、この際の報告書の写しが議事録に見あたらず、保険料を減らすことがぞまれるとの記述のみ残されている。
- (41) *ibid.*, pp. 640-641.
- (42) loc. cit.
- (43) *ibid.*, pp. 643-644. ただし、コンダルセらの七月二二日の手紙に先立つ、六月二九日付のブルトゥイユからの手紙にも、「お

知らせておきますが、〔新会社に〕独占権が付与される可能性はないと私は思っていますし、そうすることには国務会議 (conseil) でも同意が得られそうにないですと述べられているので、最初から独占権付与は望めなかつたとはいえる。だが、コンドルセラによる七月二日の独占権付与に関する記述には、単にブルトゥイユから事前に状況を知らされていたからというだけではない積極的な彼らの意見が反映されているといえよう (loc. cit.)。

(44) 加入者に終身年金を配当し、加入者の中に死亡者が出ると生存者の配当額が増していくというもの。

(45) しかも、時代が後になるにつれてコンドルセは、八〇年代前半に展開した陪審制や議会の投票方式に関する数学的議論など法的な問題から、金融経済的な分野へと研究を広げていく傾向にあるのである。例えば、八〇年代後半には、『体系百科全書』における「海上保険」の項目を執筆したり、国債や終身年金、富くじについて草稿を残すなどしている。コンドルセの社会数学について Gilles-Gaston Granger, *La Mathématique sociale du marquis de Condorcet*, Paris, P.U.F., 1956, 1988; K. M. Baker, *Condorcet. From Natural Philosophy to Social Mathematics*, Chicago-London, University of Chicago Press, 1975; Roshdi Rashed, *Condorcet, Mathématique et société*, Paris, Hermann, 1974 が基本である。また、近年の研究動向がわかるものとして P. Crépel et C. Gilain dir., *Condorcet, mathématicien, économiste, philosophe, homme politique*, Actes du Colloque de Paris, juin 1988, Minerve, 1989 と R. Rashed ed., *Science à l'époque de la révolution française : Recherches Historiques*, Paris, Librairie A. Blanchard, 1988 がある。

(46) 例えば *Arith. Po.*, ch. 3 収録の書簡など。詳細は拙稿「パリ王立科学アカデミーとコンドルセ——七七六一七八九——一九九年度修士論文 (東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻相関基礎科学系提出) 第四章を参照のこと (http://home.page.nac.com/soki/works.html にて PDF 版入手可)。

(47) *HARS (1787)*, 1790, p. 41. voeu にて表明された意志、要望、希求という意味があり、例えば *le voeu de la nation* と見えれば「国民の意志」となる。従って、l'organe du voeu public は直訳すれば「公衆の意志の機関」であるが、ここには代表するという概念が入っていると考えると、意志代弁機関と解釈した。

(48) K. M. Baker, *Inventing the French Revolution*, Cambridge, 1990, pp. 167-172.

(49) 財務総監 (contrôleur général des finances) とは、有名なコルベール以来、経済政策ならびに行政全般に広範な権限を付与された役職である。

(50) ラインハルト・コゼレック『批判と危機——市民的世界の病因論のための一研究』村上隆夫訳、未来社、一九八九年、p. 164

- に引用。
- (51) 同書 p. 162。
- (52) ロジェ・シャルチエ『フランス革命の文化的起源』松浦義弘訳、岩波書店、一九九四年、pp. 38-39。
- (53) Michel Foucault, *La volonté de savoir*, p. 183 (『知への意志』 p. 176)。
- (54) 特に、一七七〇年代の行政官、テュルゴーや数学者ダランベールなどと啓蒙主義の諸思想家と親交の深かった終身書記コンドルセは、前者の政治思想と後者の啓蒙思想、数学のスタイルなどを科学アカデミーに媒介する役割を少なからず果たしたと思われる。しかし、コンドルセのように、科学アカデミー内部の者として、かつ正当な学知として学者が政治経済の問題を扱う道をつけるということは、行政官であったテュルゴーや、旧来の学問的厳密性にこだわり確率論に懐疑的だったダランベールには不可能なことでもあっただろう。
- (55) 国務会議（正式には国王国務顧問会議 (Conseil d'Etat du Roi) である。国務会議には様々な種類のものがあるが、大きく次の二つに別れる。すなわち、国王が親幸して外交、内政、財政、商業などの重要問題を議するものと、大法官が主催して司法、行政を議論するものである。宮内大臣も含めた国務大臣は両者とも出席する (G・ルフェーブル『一七八九年—フランス革命序論』高橋幸八郎他訳、岩波文庫、一九九八年など)。
- (56) *Archiv. Po.*, pp. 642, 644-645. ちなみに、ポーフルーリは創立者であるにも関わらず、保険会社が得た利潤を十分に配分されなかったようである。それゆえ一七九〇年には、宮内大臣に対してポーフルーリから異議申し立てと補償の訴えがあった。アカデミーはこのときも訴えの正当性に関して宮内大臣から諮問を受け、会社の現在の経営プランがどれだけポーフルーリのそれに負っているかを審査したのである。著者が本文で言及しているコンドルセらの報告はそのときのものである (loc. cit.)。
- (57) 一七八九年には七月一四日のバスチユ攻撃から、国民議会による八月の人権宣言、税制における封建的特権の廃止などを盛り込んだ諸法令の立案、十月の民衆によるヴェルサイユ行進にいたるまで様々な歴史的事件が相次いだ。
- (58) 当時のフランスは実際の所、特権を持つ中間的な職能団体や封建時代に端を発する地方主義的な権力などが強い独立性を持つて王権と共存するという、異種混交性を孕んだ混合王政 (Monarchia mixta) であり、今日の意味での中央集権とはほど遠い状況にあった (ゲルハルト・エーストライヒ「ヨーロッパ絶対主義の構造に関する諸問題」成瀬治訳『伝統社会と近代国家』岩波書店、一九八二年、pp. 233-257; 二宮宏之「フランス絶対王政の統治構造」、『全体を見る目と歴史家たち』平凡社、一九九五年、pp. 158-221)。

- (59) ちなみに、アンシアン・レジーム期の文献をあたるかぎり、宮内大臣の業務内容及び「宮」(Maison du roi) についての説明が二冊以上の本で一致していることはいささうある (René-Marie Rampelberg, *Le Ministre de la Maison du Roi : 1783-1788*, *Bron de Breuil*, Paris, Economica, 1975, p. 47)。
- (60) 国務大臣の中で一番の権限を持った財務総監であつても、テュルギーやネッケルの例が示すように、税制改革などで貴族層の不評を買えばすぐに首がすげ変わった。王権から自律した強力な司法権力を持ち、特権貴族層と密接な関係にある高等法院が、租税改革に関する法案をことごとく登録拒否するなどの実力行使で圧力を加えていたのである。国王もこれは無視できなかった (G・ルフェーブル、上掲書、第一章)。
- (61) ちなみに、行政からの調査研究委託に対してアカデミーのプランが採択され、途中まで実行に移された例として有名なのは施療院オテル・デュエの移転プラン (表一の「病院移転」のことである) などである (Foucault et al., *Les machines à guérir*, pp. 51-63)。その他、国債のプランや屠畜場移転の問題など様々な諮問が持ち込まれたが、革命期の王権断絶がその直後にあったため、アカデミーの意向がどれだけ政権に反映されたかを検証することは出来ない。ただ、宮内大臣など行政官によるアカデミーへの諮問とそれへの提言という形態が革命直前期に増加する傾向にあつたということを確認出来るのみである。
- (62) Brion de la Tour, *Tableau de la population de la France...*, Paris, 1789, pp. vi-viii; Brian, *La mesure de l'Etat*, p. 20.
- (63) 反アカデミーの潮流については、Hahn, *Anatomy* (前掲注7) ch. 6-9; ターントン『パリのメスマー：大革命と動物磁気催眠術』稻生永訳、平凡社、一九八七年、第三章・佐々木力『科学革命の歴史構造』上、講談社学術文庫、一九九五年、pp. 344-353、及び p. 355 の註 (34) の文献参照のこと) などがわかりやすい。
- (64) Hahn は、技術の分野において、アカデミシアンが「技術的なコンサルタント」のように認知されたことが、アカデミーの伝統的な権威や存在意義に危機を生じさせたとしている (Hahn, *Anatomy*, pp. 118-119)。